

主要地方道 大社日御碕線の道路崩落 への対応について

一段階的な仮設道路の整備で孤立解消

島根県 土木部 道路維持課

1. はじめに

島根県は中国地方の北部にあり、南は中国山地をへだてて広島県に接し、北は日本海に臨んでいます。

経度・緯度でみると、県の中央部を北緯 35 度の緯度が通っており、京都、名古屋あたりと同じ緯度上にあります。

東西の距離は約 230km と細長く、東の松江市から西の益田市まで高速道路を利用しても 2 時間 50 分（R7.3 末時点）程度かかります。

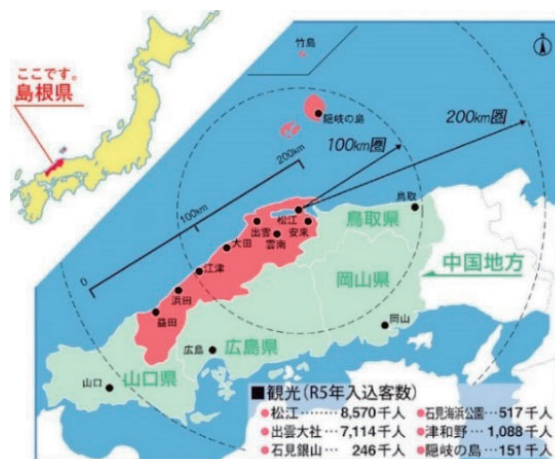


図1 島根県の位置

2. 令和6年7月9日から11日にかけての大雨について

7月9日から11日にかけて、山陰沖に停滞した梅雨前線の影響により、県東部を中心に発達した雨雲が次々と流れ込んで、記録的な大雨となりました。

降り始めからの総雨量は、出雲（出雲市芦渡町）で265.5mm、斐川（出雲空港）で260.0mm、松江（松江市西津田）で256.5mmを観測し、この期間だけで7月の月降水量の平年値を超えました。

特に9日朝から夜はじめ頃にかけては、出雲、斐川、松江での最大12時間降水量は、いずれも観測史上1位を更新しました。

被災を受けた（主）大社日御碕線は、大山隠岐国立公園の特別地域に位置し、国譲り、国引きの神話で知られる稲佐の浜を起点と

主な観測地点での雨量（松江地方気象台）

- ・出雲【出雲市芦渡町】最大12時間降水量：211.5mm（7/9 08:20～20:20）
- ・斐川【出雲空港】最大12時間降水量：214.0mm（7/9 08:20～20:20）
- ・松江【松江市西津田】最大12時間降水量：209.0mm（7/9 08:40～20:40）

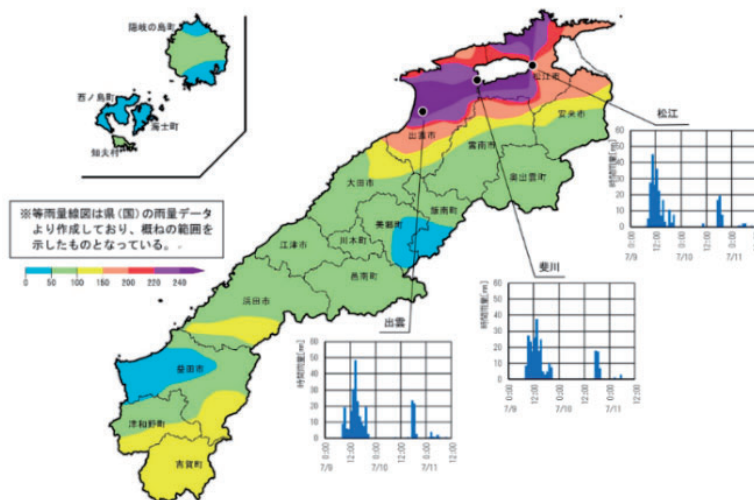


図2 等雨量線図（7/9 3:00～7/11 4:00）

し、出雲市内で有数の観光名所である出雲日御碕灯台や日御碕神社に至る延長約8kmの路線です。日本

海沿いの急峻な地形に位置する本路線は、地域住民に欠かせない生活道路であるとともに重要な観光道路となっており、平日 24 時間交通量は 2,714 台です。



写真 1 出雲日御碕灯台



写真 2 稲佐の浜



図 3 被災箇所位置

3. 被災状況

令和 6 年 7 月 9 日の 17 時頃、道路が延長約 45m、幅約 7m、高さ約 50m にわたり海側へ崩落し、道路の通行が寸断されました。被災箇所は（主）斐川一畑大社線（23 号線）が接続する地点から出雲日御碕灯台の間に位置し、迂回路がないため、出雲市大社町日御碕地区の 235 世帯 548 人と観光客 63 人、ホテル従業員 21 人が孤立状態となりましたが、幸いなことに電気、ガス、水道、携帯電話等のライフラインや人的被害は発生しませんでした。

翌日 10 日からは観光客への対応として、港湾業務艇「はくしゅう」（国土交通省）による移送や崩落箇所を山側へ徒歩で迂回し、マイクロバスで近隣の駅まで移送するなどしました。また避難所の開設や DAMT（災害派遣医療チーム）の派遣、また市の備蓄物資を日御碕地区の宇龍港に輸送するなど、国県市の関係機関が相互に連携しながら総力を挙げて対応にあたりました。



写真 3 被災直後の状況



4. 復旧工事の概要

日御碕地区の孤立状態が長期化する中で、先行きが見えないことから、令和 6 年 7 月末、出雲市及び関係自治会から、まずは一般車両の往来を可能とする仮設道路をできる限り早期に開通するよう要望されま

した。

しかしながら地形的な制約等により、一般車両の通行が可能となる仮設道路を早期に整備することは困難なため、山側の私有地を活用し、以下のとおり段階的に整備することとしました。

(1) 仮設道路の整備（第1段階～第5段階）

- ◆第1段階：孤立を早期に解消するため、歩行者用通路を整備
- ◆第2段階：民家進入路を活用し、緊急車両等に限定した仮設道路を整備

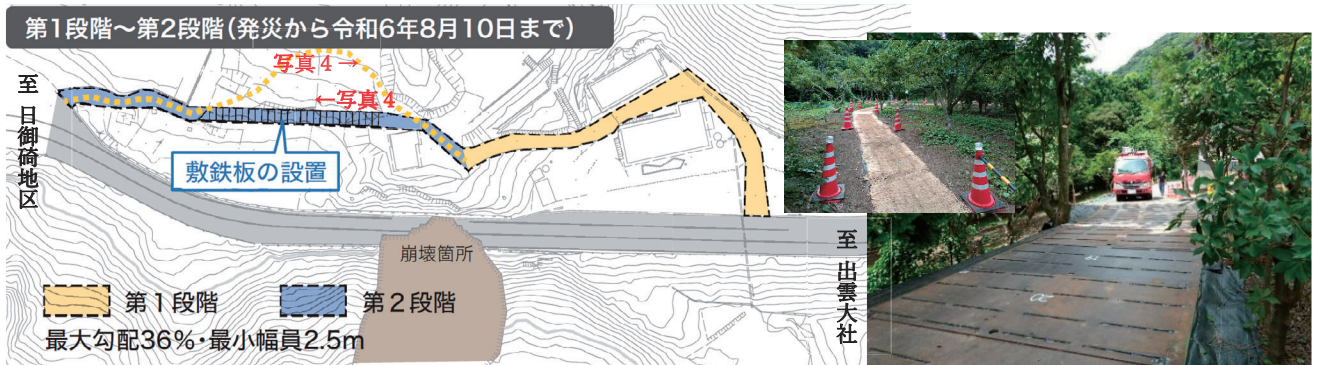


図4 ステップ図（第1・2段階）

写真4 歩行者及び緊急車両に限定した仮設道路完成

- ◆第3段階：工事用道路を設置することにより、日御碕地区住民の車両も通行可能

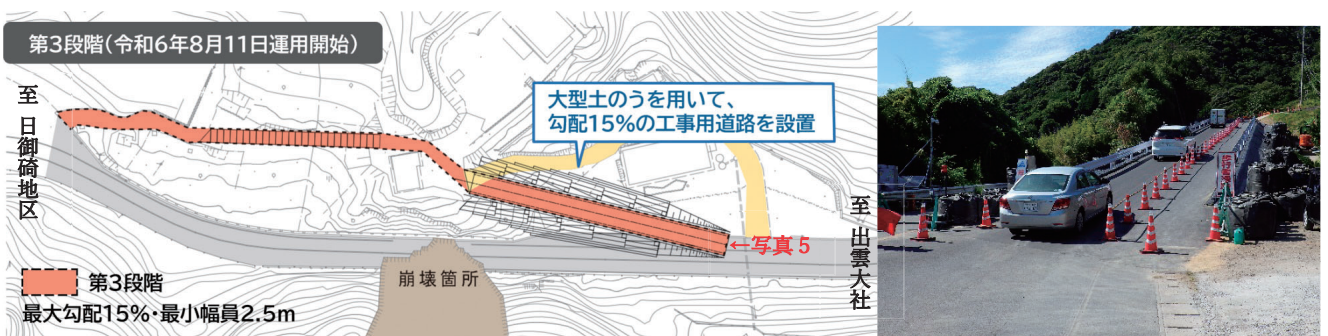


図5 ステップ図（第3段階）

写真5 日御碕地区住民の車両の通行開始

- ◆第4段階：一般車両（大型車を除く）が通行できる仮設道路を整備（片交）

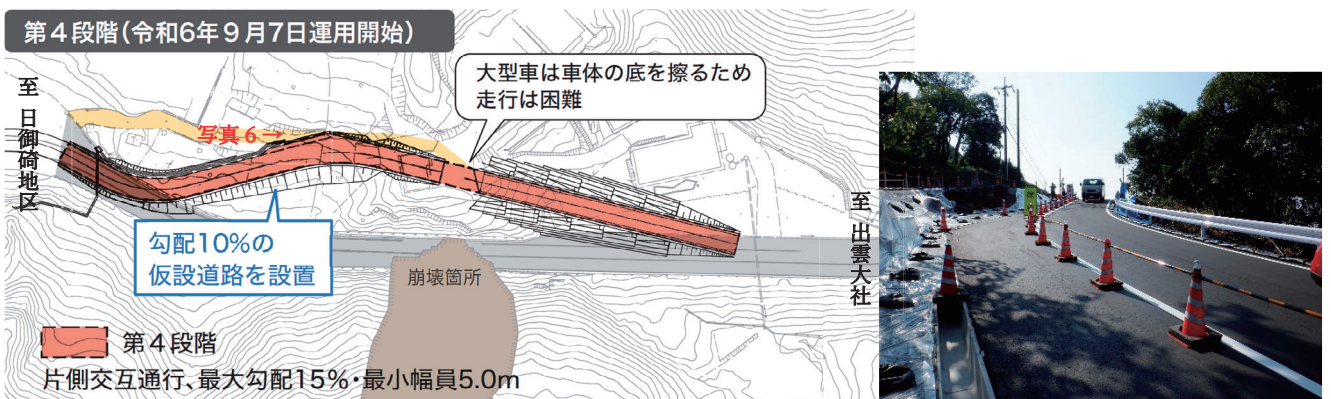


図6 ステップ図（第4段階）

写真6 一般車両（大型車除く）の通行開始

◆第5段階：道路勾配を緩やかにし、一般車両（大型車を含む）が通行できる仮設道路を整備（片交）

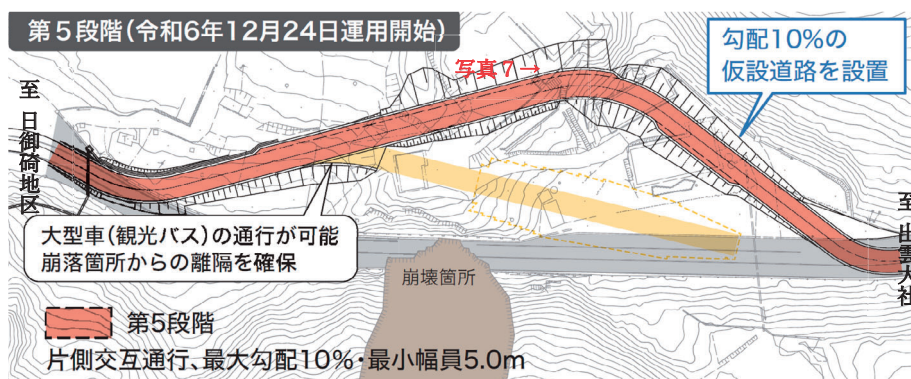


図7 ステップ図（第5段階）



写真7 全ての一般車両の通行開始

(2) 本復旧

令和6年11月11日～14日にかけて災害査定を受け、12月27日に保留解除をいただいたところです。本復旧は、崩落した道路を安全に施工するため、崩落による影響を受けた道路上部斜面を先行して補強工事（第1期）を行い、その後、垂直擁壁による現道部の復旧（第2期）と崩落した斜面の法面工事（第3期）を施工する予定です。

①第1期（上部斜面）

【目的】：切土により不安定な土塊を除去し、吹付法砕工と鉄筋挿入工で法面の補強を実施

【工事概要】：掘削工、吹付法砕工（300 × 300）、鉄筋挿入工

②第2期（現道部）

【目的】：垂直擁壁に透水性のある材料を採用し、道路内の浸透水を速やかに排出

【工事概要】：掘削工、盛土工、垂直擁壁工、地山補強工

③第3期（下部斜面）

【目的】：風化の進行による崩壊を防ぐため吹付法砕工などで斜面を保護

【工事概要】：掘削工、吹付法砕工（200 × 200）、鉄筋挿入工、植生工



写真8 復旧工法の概要

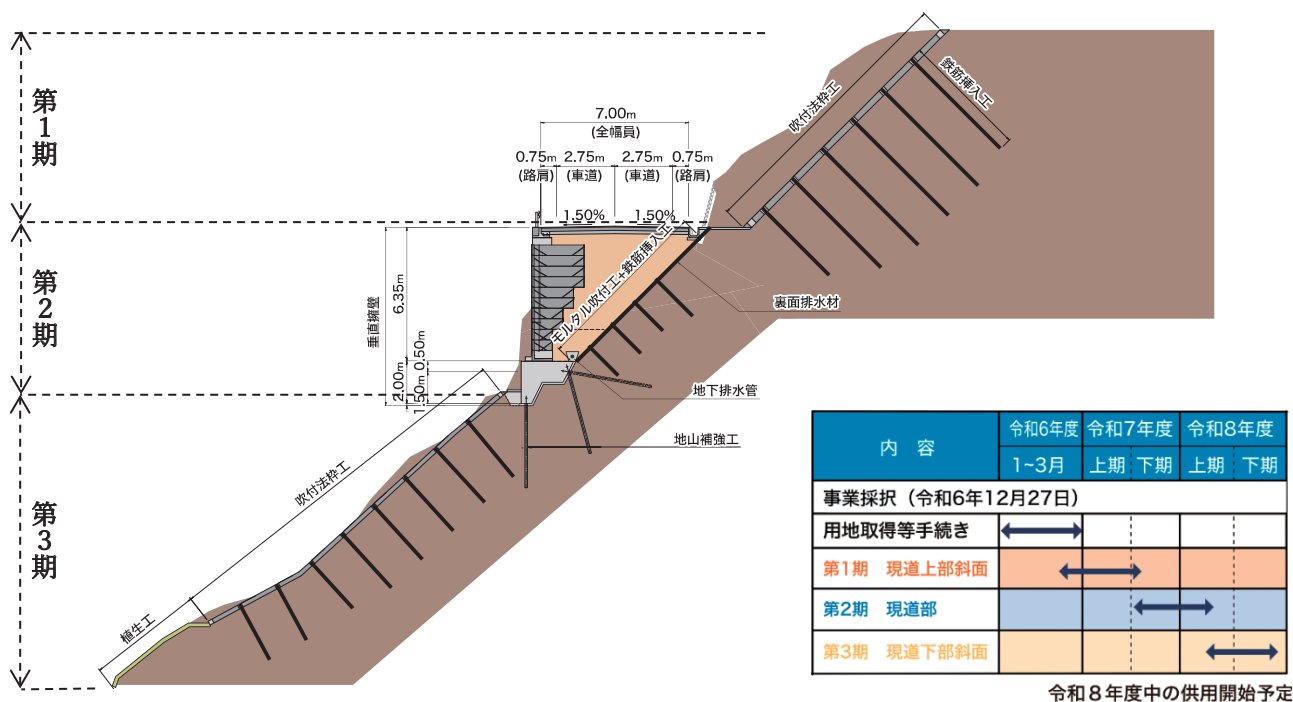


図8 復旧工法の横断

(3) 積極的な情報発信

出雲市及び関係自治会から出された要望の一つに、「一般車両が通行可能な仮設道路の整備に関する県の対応状況、今後の見通し、整備工事の内容などについて、速やかにかつ細やかな情報提供を行うこと」とあり、県では、災害初動時の情報収集を職員が行うことを目的として、令和4年度に創設した『災害初動対応ドローン派遣隊』による空撮写真を以下の「報道発表資料」や「災害復旧だより」に掲載するなど、積極的な情報発信を行いました。

表1 報道発表内容

報道発表	発表日時	内 容
第1報	R6.7.11	被災状況について
第2報	R6.7.23	緊急車両等に限定した通行を7月末頃に
第3報	R6.7.26	緊急車両等に限定した通行を7/29開始
第4報	R6.8.6	日御碕地区住民が使用する車両の通行を8/11開始
第5報	R6.8.20	一般車両（大型車を除く）の通行を9月中旬頃に
第6報	R6.9.3	一般車両（大型車を除く）の通行を9/7開始
第7報	R6.10.10	全ての一般車両の通行を12月中旬に
第8報	R6.12.17	全ての一般車両の通行を12/24開始
第9報	R7.1.8	本復旧について令和8年度中の完成を目指す

発表資料（一例）	
図. 大型車両の通行が可能なルート【片側交互通行】	
現在の状況（12月12日撮影）	新たな仮設迂回道路の状況写真
現在の仮設迂回道路の状況写真	現在の仮設迂回道路の状況写真

5. 孤立回避に向けた新たな林道整備

（主）大社日御碕線が復旧した後も、日御碕地区へのアクセス道路は当該道路のみであることから、被災により、地区が孤立に陥るリスクはなおも残ることとなります。このことから、地域の孤立リスクを低減するための複線化に取り組むこととし、迂回路となる林道の整備を県代行事業として行うこととしました。

林道の事業概要は別途市街地へ通じる（主）斐川一畑大社線から日御碕地区内の市道へアクセスする延長約2km、幅員4mの道路であり、事業期間は令和7年度から概ね10年程度を見込んでいます。



図9 林道整備ルート案

6. おわりに

（主）大社日御碕線の道路崩落の対応は、発災翌日から地権者様のご協力により、私有地を活用した段階的な仮設道路の整備を行い、令和6年12月24日からは大型車両を含む全ての一般車両の通行が可能となりました。また国土交通省中国地方整備局、（一社）島根県測量設計業協会、（一社）島根県出雲地区建設業協会の皆様におかれましては、発災から今日に至るまで、多大なるご協力をいただきましたこと、この場を借りて深く感謝申し上げます。

本復旧については、3月11日に第1期工事の契約締結を行ったところであり、今後は令和8年度中の完成を目指し、安全に留意しながら、復旧工事を進めて参ります。